



保守サービスのご提供条件

EIZO 株式会社(以下当社)は、本条件に基づきお客様に保守サービスをご提供いたします。

第1条 保守サービス

1. 当社は、製品の良好な稼働を維持するため、契約条項、本「保守サービスのご提供条件」及び「サービス条件書」に基づき、本保守サービスを実施いたします。また、当社は当社が適切と判断した技術的変更、及び当社が必要と判断した予防保守を実施いたします。本保守サービスにより、交換された旧部品又は製品は当社の所有となります。また、部品の供給上、修理不能の場合は、相当製品にて交換することがあります。
2. ご提供する本保守サービスの内容詳細は、「サービス条件書」によります。
3. 本保守サービスは、EIZOサポートネットワーク株式会社及び当社指定業者により提供いたします。
4. 本保守サービスは、日本国内において提供されます。
5. お客様は、当社所定の適切な製品の稼働環境を保持し、当社が本保守サービスのため適時かつ安全に作業を行うことができるようになります。
6. 本保守サービスは製品の稼働が中断されることがないことを保証するものではありません。
7. 本保守サービスには次のサービスは含まれません。
事故、災害、誤用、移動、移設、改造、付加、不適切な稼働環境及び本条第3項以外の第三者が提供した製品又はサービスに起因して必要となった保守、その他本条第3項以外の第三者の責めに帰すべき事由により増加したサービス。
8. 受付及び作業の実施はすべて「サービス条件書」に記載の「サービス対応時間」内に限られます。お客様のやむをえない事情によりサービス対応時間外に作業を実施した場合、当社はお客様に当社所定の料金を請求できるものとします。

第2条 保守サービス期間

1. 本保守サービスの開始日は、製品保証開始日と同じです。
2. 保証が開始される製品保証開始日は、販売店の署名等がされた保証書、納品書等によって客観的に示されるお買い上げの日又は、当社出荷日から3か月後の同一日以前の、お客様が製品のご利用を開始する日です。
3. ただし、当社が承諾した別段の定めがある場合は当該設定日を製品保証開始日とします。
4. 製品保証開始日を特定できない場合は、当社出荷日から3か月後の同一日を製品保証開始日とみなします。3か月後に同じ日がない場合は、翌月の1日を製品保証開始日とみなします。
5. 当社出荷日から製品保証開始日の前日までに本保守サービスの必要が生じた場合は、製品保証に準じたサービスを提供します。
6. 本保守サービス期間は、当社が発行する「サービス証書」に記載するものとします。
7. 本保守サービスの期間は、製品保証開始日を起点に5年を超えることはないものとします。ただし、個別に取り決めのある場合を除きます。

第3条 料金及び支払い条件

1. 本保守サービスの料金は、お客様ご指定の支払条件にてお支払いいただくものとします。
2. お客様の要求により当社が本保守サービス以外のサービスを提供した場合には、別途当社所定の料金が請求されます。
3. 本保守サービスの契約期間中の料金改定はありません。
4. 前項の定めにかかわらず、本契約締結後、税率の改定その他の事由により消費税等の算定方法に変更が生じた場合、本保守サービスの料金にかかる消費税等は変更されるものとします。また、当該変更により、支払い済みの本保守サービス料金に関する消費税等に増額が生じた場合には、当社はおお客様に別途当該増額分を請求します。

第4条 保守サービスの終了

1. 本保守サービスの提供期間中といえども、次の場合、本保守サービスはその確認時点をもって終了いたします。
 - a) お客様が予め連絡された本保守サービス対象商品の設置場所を無断で変更したとき
 - b) その他お客様において本保守サービスの実施を妨げる重大な事由があるとき
2. 当社が第7条3項に定める事由に該当したことにより本保守サービスが解除された場合を除き、本保守サービスの解除や解約又は終了による支払済みの料金の返金はいたしません。

第5条 責任の制限

1. 本保守サービスにつき、本「保守サービスのご提供条件」又は「サービス条件書」に適合しない事実（以下、契約不適合）があった場合、当社は当該契約不適合の修補、回避に必要な保守業務を繰り返し実施することとし、お客様の損害に対しては責任を負わないものとします。
2. 当社が本保守サービスの結果につきお客様に対し負う責任は、法律上の契約不適合責任等を問わず、前項に定める範囲に限られるものとします。ただし、当社に故意又は重大な過失があった場合は、この限りではないものとします。

第6条 個人情報の取扱いについて

当社は、取得した個人情報を次の目的に利用させていただきます。

- a) 製品、サービスのご提供手続き
- b) お問合せへの回答
- c) 製品・サービスに関するご案内やアンケートの送付
- d) キャンペーン・イベント実施に関するご案内

当社の個人情報保護方針や個人情報の照会、変更・削除のお手続き及び個人情報のお問合せ窓口等につきましては、プライバシーポリシー (<https://www.eizo-support.co.jp/privacy/>) をご参照ください。

第7条 その他

1. お客様は、当社の同意がない限り、本保守サービスの権利・義務を第三者に譲渡若しくは移転又は再販することはできません。
2. お客様が製品の所有者でない場合には、本保守サービスを受けることにつき所有者の承諾を得ているものとします。
3. お客様又は当社が、(1) 手形若しくは小切手を不渡りとし、又は一般の支払いを停止したとき、(2) 監督官庁から営業の取消、停止等の処分を受けたとき、(3) 第三者から仮差押、仮処分、差押、強制執行若しくは競売の申立又は公租公課滞納処分を受け、契約の履行が困難と認められるとき、(4) 破産、会社整理開始、特別清算開始、民事再生手続開始若しくは会社更生手続開始の申立を受け、又は自らこれらを申立てたとき、相手方は、書面による通知をもっていつでも本保守サービスを解除できるものとします。
4. 本保守サービスの提供に関し疑義が生じた場合には、当事者双方が信義誠実の原則にしたがって協議するものとします。
5. 本保守サービスに関して生じた紛争について裁判の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

EIZO 株式会社

〒924-8566 石川県白山市下柏野町 153 番地